

# 特集

## 重度知的障害者の暮らしと労働

特集にあたって

### 人間らしい暮らしと労働のありようを提起する

白石 恵理子

しらいし えりこ  
滋賀大学教育学部、本誌編集委員

1979年の養護学校義務制実施によって、それまで教育権を奪われていた障害の重い子どもたちが、あたりまえに教育を受けられるようになった。1980年代に入ると、学校卒業後の日中活動、労働の場として作業所、授産施設が急増していくことになる。そこでは、「働けないから働く場はいらない」のではなく「働く力をつけるために働く場を」と、重度知的障害がある人への実践も模索されていくことになった。従来の作業の方法や枠組みとは異なる、新たな活動内容、日課、集団編成が試行錯誤される中で、狭い意味での生産性の追求だけではなく、他者や社会とつながりながら生き生きと自己実現していくという発達保障の観点が実践的に深まっていく。

しかしこの間、作業所でも学校でも「就労」にシフトする流れが強まる中で、重度障害のある人が、狭く「介護」の対象としかみなされなかったり、「問題行動」の軽減のみに焦点があてられた行動療法的実践が蔓延したりという実態があることも否定できない。

こうした現状の中で、重度知的障害のある人への日中活動や労働の実践の歴史を振り返り、今後の方向性を明らかにしていくことが本特集の第1の目的である。赤松論文では、重度知的障害のある人の暮らしと労働をめぐる現状、とりわけ障害者自立支援法がもたらした問題を総括し、制度面での提起を行っている。丸山論文では、マルクスの労働觀を振り返りながら、労働の人間発達にとっての意義を考察し、人間ら

しい労働のありようについて論じている。白石論文では、とりわけ目的意識的に活動をつくっていくことができにくい人に対する実践がどのように模索されてきたのかを振り返ることで、発達保障の観点がどのように深まってきたのかについて論じている。金子、山田の具体的な実践報告と合わせてお読みいただければと願う。

また、重度知的障害のある人の暮らしの場も広がってきたが、障害者自立支援法のもとでは、多少改善されたとはいえ「単価」が安く、ケアホームは厳しい運営を余儀なくされている。入所施設も含め、夜間を支える職員は体制上の厳しさ（職員数が少ない、非常勤職員が多い）のもとで孤立感をもちやすい実態がある。その中でも、暮らしの質を高めようと努力が重ねられている。

そうした、暮らしをめぐる現状と課題を明らかにするのが本特集の第2の目的である。田中論文は、家計実態調査から見えてくる知的障害のある人の暮らしの現状と課題について論じている。グループホーム・ケアホームづくりと具体的な実践を伊藤が、入所施設の改善・改築の経過を通して見えてきた、暮らしにおいて大切にすべきことについて澤田が、さらに、現在、多くの作業所等で課題になってきている、加齢にともなってそれまでの作業が困難になった人への実践と課題を吉留が報告している。

重度知的障害のある人が投げかけている課題は、より普遍的に人間らしい暮らしと労働のありようについて提起していると言えるだろう。